

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社博伸社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社博伸社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年11月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社博伸社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社博伸社（「博伸社」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、博伸社の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、博伸社がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

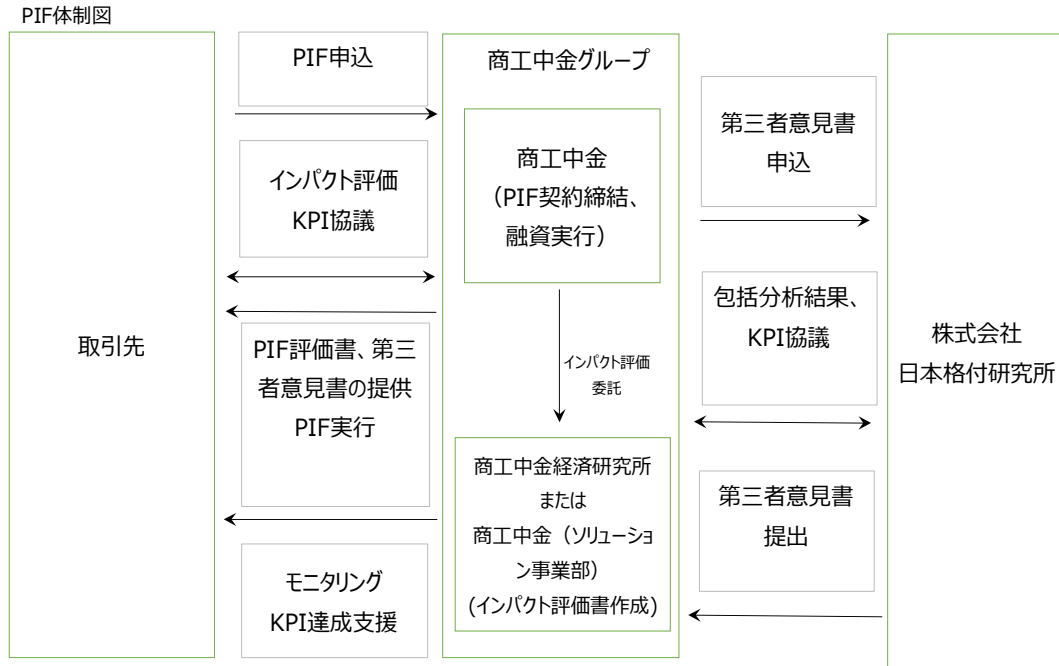
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である博伸社から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年11月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社博伸社(以下、博伸社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、博伸社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、品質方針、個人情報保護方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社博伸社
借入金額	205,112,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都江東区潮見 1-22-7
創立	1948 年 6 月
資本金	18,000,000 円
従業員数	34 名(2024 年 9 月 10 日時点)
事業内容	印刷、印字、製本加工
主要取引先	TOPPAN エッジ株式会社他

【業務内容】

- 博伸社は東京都江東区にある印刷業者である。1948年に押切裁断機1台とともに製本業として開業し、その後機械化を進め印刷業に進出した。現在では、一枚一枚に任意の連番やランダムナンバー独自設計の印字機により大量に印刷する可変印字を強みに、主に抽選券・抽選補助券・スクラッチカード、チケット・入場券等の印刷物を手掛けている。
- 取り扱い印刷物 ～ 資料 博伸社 HP より引用

＜キャンペーン用抽選券＞～シリアルナンバー(シリアルコード)、抽選コード等をプリントする。

wooman sports キャンペーン
抽選でオリジナルグッズが当たる!

wooman sports
オリジナルロゴ入りグッズが当たる!
ご応募いただいた方の中から抽選で
wooman sports
オリジナルロゴ入りグッズをプレゼント!!
シリアルナンバー
1234567890

GAME CLUB
http://gameclub.jp/
シリアルナンバーを入力して特典をゲットしよう!
12345-67890

可変印字箇所

＜銀スクラッチカード＞～シリアルナンバー(シリアルコード)をプリントする。

Boys Adventure キャンペーン スクラッチくじ
キャンペーンスクラッチくじ
スクラッチを削って特典アイテムをゲットしよう!
Special Item
AaBbCcDdEeFfGg
20XX年XX月XX日～20XX年XX月XX日

可変印字箇所

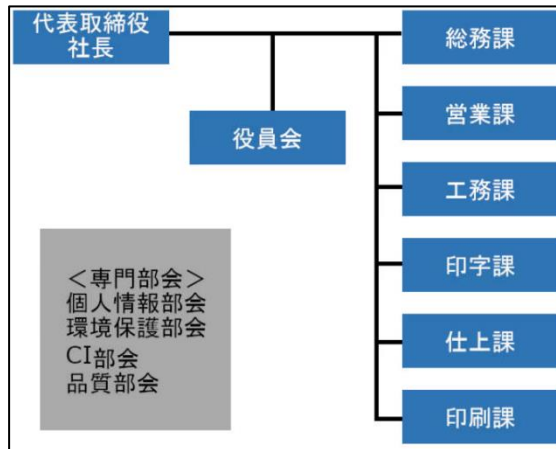
＜ノーマルチケット＞～半券が無く、多くは不特定多数に大量配布する。

Happy Girls 「Happy」クーポン券
本券は「Happy」ご予約・ご購入一枚につき一枚お渡し致します。払い戻し、本券紛失の際の再発行は出来かねますのでご了承ください。クーポン券の枚数に応じて、感謝イベントへご参加いただけます。感謝イベントの実施日時、内容に関してはオフィシャルブログをご覧ください。
OFFICIAL WEB SITE
お問い合わせ
下記、お問い合わせ専用アドレスまでメールにてお問い合わせください。
happy-girls@hkns.co.jp
※ご連絡による一時的な遅延やご迷惑がございませぬ。

可変印字箇所

以上のような、データに基づいて内容を変えて印刷を行うバリエーション印刷を得意とする。

【組織図】



● 部門としては①セキュリティ部門 ②印刷部門 ③DPS(データ・プリント・サービス)部門 ④製本/仕上部門の4部門に分かれている。組織図と部門との関係は、①セキュリティ部門＝全社的な取り組み(全課) ②印刷部門＝印刷課 ③DPS 部門＝印字課 ④製本/仕上部門＝仕上課となる。

資料 博伸社 HP より引用

◆セキュリティ部門

● セキュリティ関連

- ① 情報の漏洩・紛失・滅失等～データはすべて個人情報と同等の保管・利用・削除等の管理を実施している。
- ② ネットワーク～外部接続可能な PC 全てにウイルス対策ソフトをインストールし、データごとにアクセス制限を設け、その利用履歴を記録し、アクセス管理をしている。
- ③ データ授受～希望する顧客には安心してデータの送受信が可能なクラウドサーバーの ID、パスワードを発行している。
- ④ 入退室の管理～指紋認証および磁気カードですべての入退室記録を記録している。
- ⑤ 作業場の管理～すべての作業場に WEB カメラと大型モニターを設置している。



資料 博伸社 HP より引用

- ⑥ 防犯の監視～駐車場、搬入口、荷物用エレベーター等は監視カメラで 24 時間録画を実施しており、夜間、休日は警備保障会社による監視を実施している。
- ⑦ ワンストップでの作業～博伸社内のワンストップでの作業により情報漏洩リスクが軽減される。



資料 博伸社より提供

- 品質関連

- ① 30 数種類あるチェック表より、その製品に必要なチェック表を選び品質検査を実施している。
- ② チェックには第三者確認を実施しその記録はトレーサビリティを可能とするため 5 年間保管している。

- ◆ 印刷部門

- 印刷関連

印刷品質を安定させるために、特定の色についてのインクの配合割合をコンピューターで算出する、カラーマッチングシステムを導入している。また、マークシートなどの OCR 印刷のインク濃度安定のために OCR/OMR のドロップアウトカラー、リードカラー、プリントコントロールシグナル(PCS)などの光学特性の測定を行うための微小反射率計「MR-12」を使用し、数値による徹底した色管理を行っている。

(設備機械)

- ① UV 印刷機～機械メーカー:リョービ MHI グラフィックテクノロジー株式会社



UV 印刷機～紫外線を照射することで、瞬時に硬化・乾燥する「UV インキ」を使った印刷手法を実現する機械で、乾燥にかかる時間を必要としない。

資料 博伸社 HP より引用

- ② 2 色印刷機～機械メーカー:株式会社桜井グラフィックシステムズ
- ③ CTP プレートレコーダー～機械メーカー: 株式会社 SCREEN グラフィックソリューションズ
 - ・現像液を使用しない完全無処理プレートに対応しており、「廃液ゼロ」を実現し環境負荷削減に寄与する。
- ④ インクジェットカラーブルーファーマ～機械メーカー:富士フイルム株式会社
- ⑤ OCR テスター マクベス～機械メーカー:サカタインクスエンジニアリング株式会社
 - ・マークシートなどの OCR、OCM に対応する OCR テスターを設備しており、OCR 用紙の印刷時におけるドロップアウトカラーの光学特性を測定し、精度の高い OCR 印刷を実施できる。
- ⑥ カラーマッチングシステム～機械メーカー:株式会社光文堂
 - ・特色印刷を行う際に、印刷したい色見本をセンサーで測定、インクの配合割合をコンピューターで計算するシステムである。これによって、今まで難しいとされていた色も忠実に再現できる。

◆DPS 部門

● DPS 関連

プリントテクノロジーと独自の設計により構築された博伸社のプリントシステムは上質紙、コート紙はもとよりアート紙、板紙(IR 乾燥印字機)、並びにユポ、PET、タイベック等非パルプ用紙(UV 乾燥印字機)等の合成紙への可変データ印字が可能となっている。データ加工においては、長年の経験を活かし、管理・検査または後加工を考慮したプログラムを作成している。

(設備機械)

- ① UV BUSKRO2.5 インチ 5 ヘッド・8 ヘッド搭載 特注大型可変印字機
- ② Prosper S5 4.16 インチ 6 ヘッド搭載 特注大型可変印字機



紙の寸法最大 939mm × 939mm、最小 A3 まで対応しており、一度に最大 255 カ所の可変印字が可能で、様々面付けに対して可変印字を行うことが出来る特注印字機である。

可変データ印字専用のデジタルインクジェット印刷機で、印字性能の他、大規模印刷も可能であり、1 ロット数十～数百万枚単位まで柔軟に対応することが出来る。

資料 博伸社 HP より引用

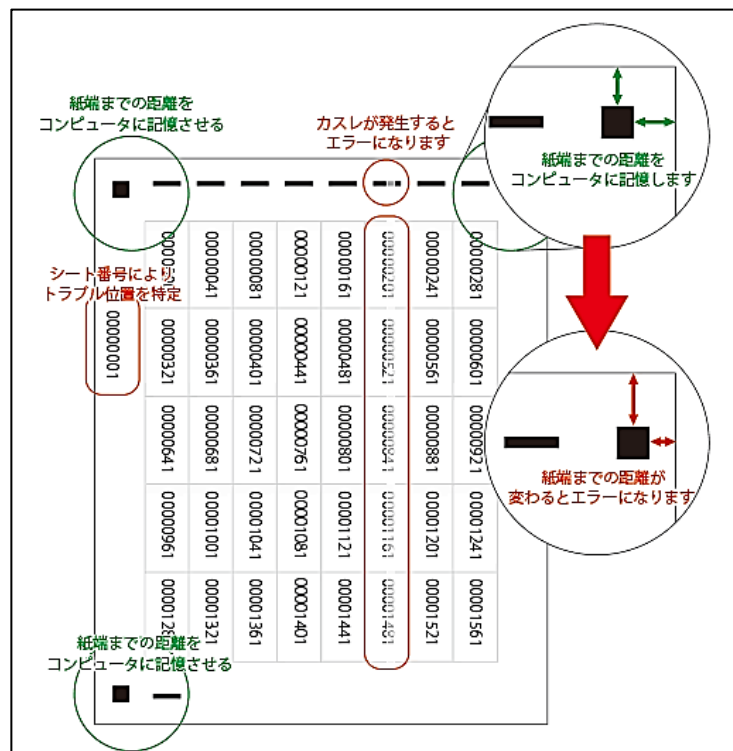
- ③ RICOH Pro C9210
- 印字の品質管理
- ① 大型インクジェットプリンタのカメラ検査装置

・印字のインラインに導入している高精度カメラと検査システムでは、サンプリング撮影された印刷物と比較する検査を全印字シートに対して隔々まで実施している。また、後加工での分類

仕分けの検査方法としては、2020年に導入した高速QRコード検査装置（カウントロン X）により、加工後の種別・数量等を確実なものとしている。

- ② 位置ズレ検出
- ③ 汚れ検出
- ④ カスレ検出
- ⑤ 連番チェック
- ⑥ 印字された製品の正しさの検証

・博伸社の検査システムでは、印字すべきデータを検査装置に読み込ませ、正しく印字していることを検証するために、印字の都度、印字された記号等(条件の合った英数・QRコード・データマトリクスコード等)を読み取り、データと突合し確認している。また顧客からの要望があればデータシートの提出が可能である。



◆製本/仕上部門

- 社内作業の最終工程にあたる製本/仕上部門における印字作業終了後の製品チェックでは、長い歴史で培われた知識や技術を最新機械設備・チェック体制の確立により、顧客に安定した製品を提供している。

(設備機械)

- ① 大型型抜き機バリマトリックス～機械メーカー：ドイツ・ハイデルベルグ社
- ② サクライ OLIVER-66RCS～機械メーカー：株式会社桜井グラフィックシステムズ
- ③ カウントロン X～機械メーカー：株式会社ウチダテクノ

他

【事業拠点】

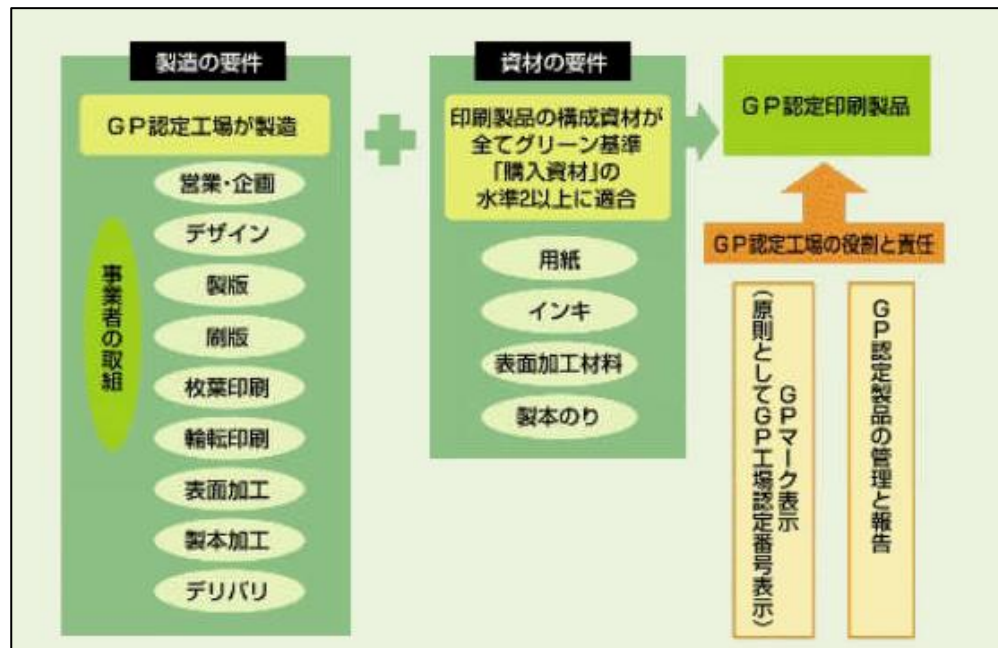
拠点名	住所	特徴
本社・工場	東京都江東区潮見 1-22-7	 <p>資料 博伸社 HP より引用</p>

【沿革】

1948年6月	牧野佐武朗氏が東京都中央区新川1丁目11番5号に牧野製本所を開設
1951年3月	有限会社博伸社に改組、資本金1,000,000円
1953年6月	資本金を3,000,000円とする
1978年7月	牧野伸充氏が代表取締役となる
1987年11月	資本金を18,000,000円とする
1989年1月	東京都江東区潮見2-3-6に社屋を新設し、移転する
1989年10月	株式会社博伸社に改組する
2001年8月	東京都江東区潮見3-2-1へ第二工場を増設
2006年2月	プライバシーマーク(*1)取得
2017年8月	東京都江東区潮見1-22-7に社屋を新設、本社と工場を統合
2020年3月	グリーンプリンティング(GP)認定工場(*2)取得
2022年1月	現代表 牧野佑介氏が代表取締役となる
2022年10月	UV印刷機 菊全判オフセット5色印刷機 内覧会実施
2023年12月	FSC® CoC 認証を取得(*3)

(*1)プライバシーマーク制度とは、日本産業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に準拠した「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づいて、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度のこと(一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)HPより)。

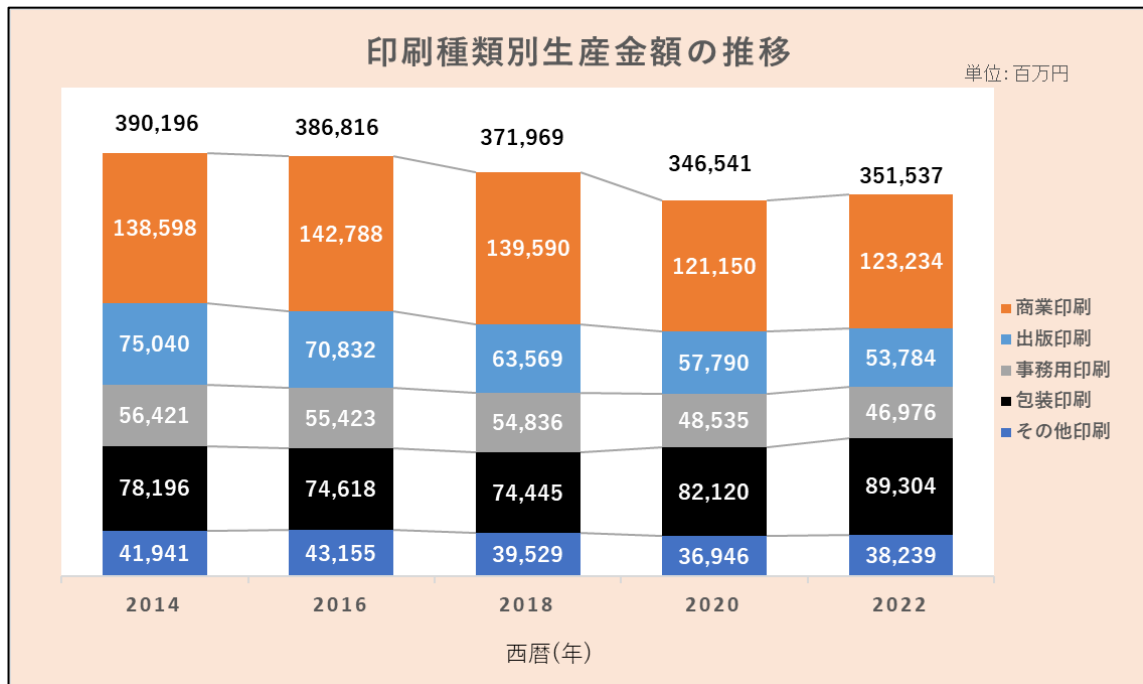
(* 2)グリーンプリンティング(GP)認定工場とは、日本印刷産業連合会が定めた事業所全体及び工程別の環境配慮基準(グリーン基準)を達成した工場のことである。認定は、GP 認定審査員が申請書審査と現地審査を行い、その結果を第三者で構成する GP 工場認定委員会で審査し、認定の判定を行っている。認定基準は、オフセット印刷部門で 70 項目に及び、有害物質の削減、省資源・省エネルギー、物質循環・生物多様性の保全(持続可能な資源利用、3 R、生物多様性保持)、取組みの継続性・改善性等の観点から具体的な内容が設定されている。認定基準は当ホームページで公開している(一般社団法人日本印刷産業連合会グリーンプリンティング認定事務局 HP より)。



資料 一般社団法人日本印刷産業連合会グリーンプリンティング認定事務局 HP 「GP マーク表示の要件と仕組み」より引用

(* 3) FSC[®]認証は環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みのことである(FSC ジャパン HP より)。CoC 認証とは、認証林から収穫された木材が、消費者の手元に届くまでの加工・流通過程を認証したものであり、CoC 認証により、印刷物に FSC ロゴを付することが可能となる。

2.2 業界動向



資料 「経済産業省生産動態統計」より商工中金経済研究所が作成

- 印刷業界はインターネットの普及による紙媒体の需要減や電子書籍の登場等で市場の縮小に直面しており、特に生産金額の5割以上を占める商業印刷と出版印刷の規模縮小は顕著である。一方、包装印刷分野、建装材印刷分野等「紙以外の印刷」については食料品関連の安定した需要や住宅関連での需要を背景に堅調に推移している。
- 最近印刷通販といったインターネットから注文できる新たなビジネスモデルも出現してきており、業界内の競争激化の一因となっている。
- 経営資源に限りがある中堅・中小印刷会社にとって、市場調査や入力代行等の印刷付帯サービスや顧客データ管理とその体制構築支援といった分野は市場規模としては小さいものの将来的な成長が期待されている分野である。
- そして、プロモーション企画、デザイン制作、編集力等付加価値の高いサービス提供が生き残りのカギと考えられる。
- 最近特に重要であるのが、世界的なトレンドとなっているカーボンニュートラルとESG経営への対応であり、日本政府も2050年までにカーボンニュートラルの達成を宣言し、各業界に積極的な協力を求めている。印刷業界としても従来の受注生産型のビジネスモデルを大量印刷・廃棄モデルから脱却し、適量生産や環境問題、さらには職場環境にも配慮した経営が求められている。
- また従来のオフセット印刷よりCO2排出量を削減できるデジタル印刷の導入が環境保護につながると思われる。従来のオフセット印刷ではアルコールによる手荒れや、インキによる衣服の汚れ等が起こったため女性の就業は敬遠されてきたが、デジタル印刷は女性もオペレーションが行いやすいため、女性の社会進出やダイバーシティの促進に貢献できると注目されている。

2.3 企業理念、品質方針、個人情報保護方針等

【企業理念】

「機械設備、工程管理、作業環境を人が合理的かつ効率的に運用できる仕組みにすべき」
 「印刷の未来と豊かなコミュニケーションのために」
 「モノづくりを通じて社会に貢献する」

・紙の寸法最大 939mm×939mm、最小 A3 まで対応しており、一度に最大 255 カ所の可変印字が可能で、様々面付けに対して可変印字を行うことが出来る「唯一無二」の技術力による生産をモットーに、上記の【企業理念】を掲げ、会社経営に取り組んでいる。

【品質方針】

基本方針
「モノづくりを通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、お客様の要望を的確に捉え、信頼、満足が得られる製品及びサービスの提供を目指します。
行動指針
以下の事項を定め、役員を含む全従業員で取り組みます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質マネジメントシステムを構築し、実施し、定期的な見直しを行い、継続的に改善します。 2. 社内外の声を大切にし、法令を遵守して社会的責任を果たします。 3. 品質方針を全社員に周知し、仕入先・協力会社様にはご理解いただけるよう努めます。 4. 品質マネジメントシステムの有効性を維持するための教育を定期的実施します。

・品質マネジメントシステムとは、顧客の要求する製品を作るためのシステムで「組織の構築、プロセスの管理、リスクの管理」を実施し、見直しを行い、顧客の満足度を向上させることを目的としている。トップを社長、品質管理責任者を仕上課課長とした品質部会を設置し「ルール決め」「教育」を実施し、毎年「P→D→C→A」サイクルを回している。

【個人情報保護方針】

個人情報保護方針
株式会社博伸社(以下、「当社」といいます)は、個人情報を取り扱う印刷業を事業領域としています。お客様からお預かりした個人情報及び当社が取得した個人情報(特定個人情報含む)を取り扱うにあたり、適切な環境を整備し保護することが、重要な社会的責務であると考えています。 当社は個人情報を保護するために、全社的な取組みとして以下に示す必要かつ適正な安全管理措置を実践していきます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人情報の適正な取得

当社は、利用目的を明確に定め、適正かつ公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用、提供

当社は、利用目的達成に必要な範囲内で適切に個人情報を取扱います。また、個人情報は、利用目的の範囲内でのみ利用、提供し、目的外の利用、提供を行わないための措置を講じます。

3. 安全対策の実施

当社は、個人情報を取扱うにあたり個人情報の正確性の保持に努めるとともに、不正なアクセス、漏えい、滅失又はき損等のリスクに対して効果的な安全管理措置を講じます。また、安全管理措置に問題が確認された際には、原因を把握し有効な是正処置を講じます。

4. 法令、指針、規範の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法令、個人情報の保護に係る国が定める指針、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、及びその他の規範を遵守します。

5. 従業者及び委託先の監督

当社は、全従業者に対し個人情報の重要性についての教育・研修を行うとともに、個人情報に係る事務を委託する場合には、委託先について適切に監督します。

6. 苦情及び相談への対応

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談、及び個人情報に係るご本人からの開示、訂正、削除や利用停止等の求めに対し、遅滞なく適正に対応します。

7. 運用体制の整備

当社は、個人情報を適正に取扱う目的のための体制を整備するとともに個人情報を適正に取扱うための規程、細則、手順等を定め、個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善を推進します。

・個人情報保護に逸早く取り組み、2006年2月にはプライバシーマークを取得した。

【環境保護方針】

環境保護方針

当社には「モノづくりを通じて社会に貢献する」という企業理念があります。

自然環境を保護することもその一環と考えています。

当社は事業活動において資源の無駄使いや環境破壊に繋がるものを

極力削減できるよう継続的に日々努力していきます。

1. 当社は環境マネジメントシステムを構築し、実施し、継続的に見直し、改善していきます。
2. 当社は環境保護方針をホームページ上に掲載するとともに、役員を含む全従業員に周知させます。
3. 環境保護および環境負荷軽減に役立つよう、以下の事項を実施します。

- ・CO2 排出の削減
- ・電力の使用を中心としたエネルギーの削減及び、省エネルギー化の推進
- ・化学物質の適正管理および、代替物質への移行の推進
- ・廃棄物の削減およびリサイクルの推進

4. 当社は国が定めた環境関連の法規、条例、協定、その他当社が同意する要求事項を遵守します。

5. これらを実践するために具体的な目標を設定し、教育訓練を実施し、その結果を環境活動報告書として定期的に公表いたします。

- ・環境マネジメントシステムでは持続可能性のもと、環境リスクの低減および環境への貢献を目的としており、博伸社の事業活動が環境(自然・人・物)に悪い影響を与えていないか、もし与えているのであれば改善するためのシステムである。
- ・環境保護方針のもと、環境活動報告書を博伸社の HP 上に掲載している (<https://hakushinsha.co.jp/environment.html>)。

2.4 事業活動

博仲社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「印刷工場におけるグリーンプリンティング認定」の取り組み

- 2020年3月に環境部会内に環境保護事務局を設け、日本印刷産業連合会が定めた事業所全体及び工程別の環境配慮基準(グリーン基準)を達成した工場を認定するグリーンプリンティングを取得した。認定基準は、オフセット印刷部門で70項目に及び、有害物質の削減、省資源・省エネルギー、物質循環・生物多様性の保全(持続可能な資源利用、3R、生物多様性保持)、取り組みの継続性・改善性等の観点から具体的な内容が設定されている。環境部会でグリーンプリンティング認証のもとで毎年一つの環境目標を設定するとともに、年一回勉強会を実施している。2023年度の環境目標は「消費電力の削減および労働環境(残業時間の短縮)の改善」、目標値「消費電力の10%削減、残業時間の5%削減(2022年を基準として)」を設定し取り組んだ。有害物質の削減から「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」のネガティブ緩和に、省資源・省エネルギー、物質循環から「資源強度」「廃棄物」のネガティブ緩和につながる。「生物種」「生息地」については、印刷工場が、都市部の工場地帯と住宅地近隣にあることからのネガティブ緩和として特定しない。



資料 博仲社 HP より引用

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」(印刷工場におけるグリーンプリンティング認定)

■ 「廃液・廃棄物の処理」の取り組み

- 廃液の処理は指定業者に100%委託、廃棄物は紙・インキ・溶剤系に分けて100%業者に処理を委託し、適切に処理されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水域」「廃棄物」(廃液・廃棄物の処理)

■ 「ノンVOCインキの使用推進」の取り組み

- 印刷に使用するインキについて、インク発色の関係でVOCインキとなるもの以外は、全て構成成

分中の高沸点石油系溶剤を植物油等に置き換えて 1%未満に抑えたノン VOC インキを利用している。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「大気」(ノン VOC インキの使用推進)

■ 「FSC®森林認証制度の CoC 認証取得」の取り組み

- 2023年12月6日、博伸社は環境保全の取り組みの一環として、非営利団体の国際組織である Forest Stewardship Council®(森林管理協議会)が提唱する「適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を推進する」といった森林の持続可能性に配慮した製品の生産・販売段階の認証である FSC®の CoC 認証を取得した。



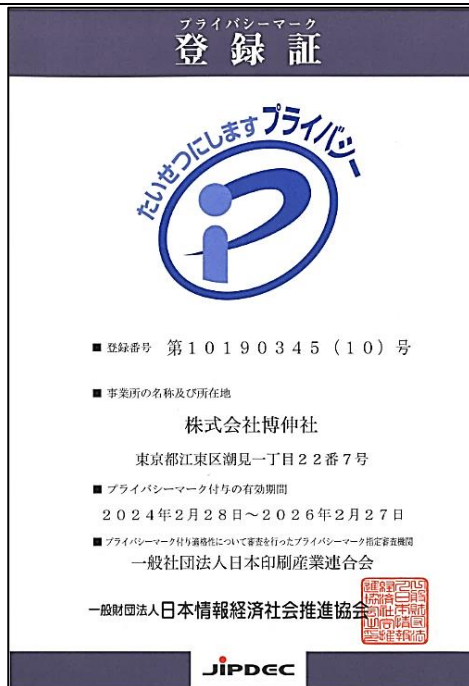
資料 博伸社 HP より引用

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「生物種」「生息地」「資源強度」(FSC®森林認証制度の CoC 認証取得)

【社会面】

■ 「個人情報保護への対応」の取り組み

- 社員の個人情報保護への意識向上や取り組み姿勢を明確化するため、個人情報保護方針を明文化・公開して取り組むとともに、個人情報部会を設置している。個人情報部会では、年に一度、部会の教育担当者が、独立行政法人情報処理推進機構の資料等をもとに、時代に即した個人情報保護関連のビデオ研修等を実施している。その証として 2006年2月にはプライバシーマークを取得し継続している。



資料 博仲社より提供

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「データプライバシー」(個人情報保護への対応)

■ 「職場環境の改善」の取り組み

- 効率的な作業工程作成、及び毎日実施している作業連絡会での部門間の調整、作業においては作業が属人化しないよう、多能工化が図られ効率的に運営されている。時間外労働月平均時間は、2022年度 5.7 時間、2023 年度 6.1 時間と抑制されている。なお、厚生労働省の令和 5 年の毎月勤労統計調査による一般労働者の所定外労働時間は月平均 13.8 時間となっている。有給休暇取得平均日数も効率化等とともに社内で取得しやすい雰囲気醸成されており、2022 年度は 11.5 日取得、2023 年度は 17.2 日取得と令和 5 年就労条件総合調査における企業規模 30～99 人の年間有給休暇平均取得日数 9.6 日を大きく超え、有給休暇取得が推進されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(職場環境の改善)

■ 「社員の健康管理支援」の取り組み

- 年一回の定期的な健康診断の他、2024 年 2 月には、メンタルサポートとして株式会社職業性ストレスチェック実施センターでストレスチェックを実施した。社員の体の健康管理支援のみならず、心の健康管理支援にも取り組んでいる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(社員の健康管理支援)

■ 「スキルアップの推進」の取り組み

- 社員のスキルアップの推進のため、資格取得について制度化はされたものはないが、社員からの資格取得申し出に対し、会社側で業務への有効性を確認した上で、全額取得費用補助を行っている。

資格取得一覧 令和6年9月10日時点

有機溶剤作業主任者	2名
特別管理産業廃棄物管理責任者	1名
情報セキュリティ検定3級	1名
衛生推進者	1名
DTPエキスパート・マイスター	1名
品質管理検定3級	1名

資料 博仲社より提供

- 今後、営業面においては 2025 年度までに、会社負担で営業担当者 2 名に営業力、コミュニケーション力を向上させる目的のスクールを受講させ営業課社員のスキルアップを図る。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」(スキルアップの推進)

■ 「給与の引き上げ」の取り組み

- 定期昇給の継続的实施、やる気を引き出し給与の引き上げにつながる賞与の査定を 2018 年 12 月より実施した。2024 年からは賞与支給時の査定に替え、4 月の定期昇給時に査定を実施することで給与の引き上げにつなげている。2022 年度は、2.9%の賃金引き上げ、2023 年度は 2.7%の給与の引き上げに取り組んだ。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」(給与の引き上げ)

■ 「育児休業制度等の推進」の取り組み

- 育児休業、子の看護休暇(小学校就学前の子を養育する従業者は、申し出ることにより、1 年に 5 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる)、育児のための勤務時間の短縮(3 歳から小学校に入学するまでの子を育てる従業者について申請があった場合は月の所定労働時間を短縮することができ、短縮時間は 1 日 2 時間を上限とする)について就業規則に明記し取り組んでいる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「社会的保護」(育児休業制度等の推進)

【社会経済面】

■ 「偽造防止セキュリティデザインソフトウェア「SuperLine」の導入」の取り組み

- 2021 年に金券、商品券、各種チケット等の偽造防止のための偽造防止セキュリティデザインソフトウェア「SuperLine」の導入に取り組んだ。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「法の支配」(偽造防止セキュリティデザインソフトウェア「SuperLine」の導入)

■ 「他社とのコラボレーション、印刷関連事業における取引の拡大」の取り組み

- 従来の分野のみならず、新しい分野への進出に取り組んでいる。2023 年 2 月には、ホテル権会との間で「ホテル権会 開業 3 周年記念企画 47 都道府県オリジナルキャラクターとナゾトキ探偵」の企画から制作まで実施した。

- 既存先、新規先を問わず、「唯一無二」の技術力といった強みを生かした営業活動を充実させることや、引き続きコラボフェアへの出展等、技術力を周知させる活動を実施することで印刷関連の取引を拡大する。



「ホテル権会 開業3周年記念企画 47都道府県オリジナルキャラクターとナゾトキ探偵」

資料 博仲社 HP より引用

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「セクターの多様性」「零細・中小企業の繁栄」(他社とのコラボレーション、印刷関連事業における取引の拡大)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	印刷業
ポジティブ・インパクト	教育、情報、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 給与の引き上げ
セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄	➤ 他社とのコラボレーション、印刷関連事業における取引の拡大

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
データプライバシー	➢ 個人情報保護への対応
健康および安全性	➢ 職場環境の改善 ➢ 社員の健康管理支援
社会的保護	➢ 育児休業制度等の推進
法の支配	➢ 偽造防止セキュリティデザインソフトウェア「SuperLine」の導入
気候の安定性、水域、大気、 土壌、資源強度、廃棄物	➢ 印刷工場におけるグリーンプリンティング認定
水域、廃棄物	➢ 廃液・廃棄物の処理
大気	➢ ノン VOC インキの使用推進
生物種、生息地、資源強度	➢ FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証取得

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ)教育 (ネガティブ)社会的保護	➢ スキルアップの推進

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
情報	➢ 新聞等の情報提供に関する印刷物は、企業の社内新聞や雑誌の袋とじに関するシリアルコードの印刷等、一部業務にて携わっているものの、事業全体に占める割合はごく少数であることから、インパクトとして特定しない。
文化と伝統	➢ 文化遺産(文学も含む)に関する事業と博伸社の事業に関連がないことから、インパクトとして特定しない。
雇用	➢ 多くの雇用機会の提供に関する取り組みは行っていない。


<ネガティブ・インパクト>

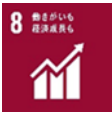
インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 賃金は業界水準並みであり、インパクトとして特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


博伸社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

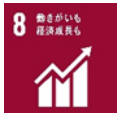
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容(インパクト内容)	・給与の引上げ		
KPI	● 2025 年度から 2032 年度まで、毎年 2.5%の給与引き上げを実施する。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 2022 年度は、2.9%の給与の引き上げ、2023 年度は 2.7%の給与の引き上げに取り組んだ。 ▶ 引き続き、既存先、新規先を問わず、「唯一無二」の技術力といった強みを生かした営業活動を充実させることや、引き続きコラボフェアへの出展等、技術力を周知させる活動を実施することで印刷関連の売上高・利益の確保・拡大を図り、給与の引き上げに繋げる。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄		
取組内容(インパクト内容)	・他社とのコラボレーション、印刷関連事業における取引の拡大		
KPI	● 2026 年度までに印刷関連売上高を 450 百万円以上とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 既存先、新規先を問わず、「唯一無二」の技術力といった強みを生かした営業活動を充実させることや、引き続きコラボフェアへの出展等、技術力を周知させる活動を実施することで印刷関連の売上高を拡大する。2023 年 12 月期の家賃収入を除いた印刷関連での売上高は 437 百万円であった。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	


【ネガティブ・インパクト】



特定したインパクト	データプライバシー	
取組内容(インパクト内容)	・個人情報保護への対応	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● プライバシーマークの認定を維持する。 ● プライバシーマーク取得以降の情報セキュリティに関する違反ゼロを継続する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社員の個人情報の保護への意識向上や取り組み姿勢を明確化するため、個人情報保護方針を明文化・公開して取り組むとともに、個人情報部会を設置している。個人情報部会では、年に一度、部会の教育担当(係長)が独立行政法人情報処理推進機構の資料等をもとに、時代に即した個人情報保護関連のビデオ研修等を実施している。その証として 2006 年 2 月にはプライバシーマークを取得し継続を続けている。 ➢ 引き続き、年に一度、時代に即した個人情報保護関連のビデオ研修等を実施し、プライバシーマーク取得を維持する。 	
貢献する SDGs ターゲット	16.10	国内法規や国際協定に従い、だれもが情報を利用できるようにし、基本的自由を保護する。 

特定したインパクト	社会的保護	
取組内容(インパクト内容)	・育児休業制度等の推進	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性・女性に拘わらず、育児休業制度の取得率を 2033 年度までに 100%とする。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 育児休業、子の看護休暇(小学校就学前の子を養育する従業者は、申し出ることにより、1 年に 5 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる)、育児のための勤務時間の短縮(3 歳から小学校に入学するまでの子を育てる従業者について申請があった場合は月の所定労働時間を短縮することができ、短縮時間は 1 日 2 時間を上限とする)について就業規則に明記し取り組んでいる。 ➢ 育児休業制度対象者に対して、対象となったタイミングで、会社側から制度について改めてアナウンスし取得を推奨する。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	--


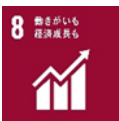
特定したインパクト	気候の安定性、水域、大気、土壌、資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	・印刷工場におけるグリーンプリンティング認定		
KPI	● 印刷工場におけるグリーンプリンティング認定を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2020年3月に環境部会内に環境保護事務局を設け、印刷産業界が定めた事業所全体及び工程別の環境配慮基準(グリーン基準)を達成した工場を認定するグリーンプリンティングを取得した。 ➢ 環境部会でグリーンプリンティング認証のもとで毎年一つの環境目標を設定するとともに、年一回勉強会を実施している。印刷工場におけるグリーンプリンティング認証は、事業展開における対外アピールとして必要不可欠であると認識し、引き続き、毎年一つの環境目標を設定し取り組みグリーンプリンティング認定を維持する。 		
貢献するSDGsターゲット	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
	11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	生物種、生息地、資源強度		
取組内容(インパクト内容)	・FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証取得		
KPI	● FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023 年 12 月 6 日、博伸社は環境保全の取り組みの一環として、非営利団体の国際組織である Forest Stewardship Council[®](森林管理協議会)が提唱する「適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を推進する」といった森林の持続可能性に配慮した製品の生産・販売段階の認証である FSC[®]の CoC 認証を取得した。 ➤ 引き続き、環境保全の取り組みの一環として CoC 認証を維持していくことに取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.2	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続的な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	
	15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。	

【ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】教育 【ネガティブ・インパクト】社会的保護
取組内容(インパクト内容)	・スキルアップの推進
KPI	● 2025 年度までに、会社負担で営業担当者 2 名に営業力、コミュニケーション力を向上させる目的のスクールを受講させる。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 営業課の強化を目的とし、紙の寸法最大 939mm×939mm、最小 A3 まで対応しており、一度に最大 255 カ所の可変印字が

		<p>可能で、様々面付けに対して可変印字を行うことが出来る「唯一無二」の技術力を顧客に訴求すべく、個々のスキルアップとして実施する。</p> <p>➤ KPI 設定時期が 2025 年度であることから、目標年度到達時には、モニタリングにおいて「教育」に関わる KPI を新たに設定する。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
健康および安全性 (職場環境の改善) (社員の健康管理支援)	<p>➤ 効率的な作業工程作成、及び毎日実施している作業連絡会での部門間の調整、作業においては作業が属人化しないよう、多能工化が図られ効率的に運営されている。時間外労働月平均時間は、2022 年度 5.7 時間、2023 年度 6.1 時間と抑制されている。有給休暇取得平均日数も効率化等とともに社内で取得しやすい雰囲気醸成されており、2022 年度は 11.5 日取得、2023 年度は 17.2 日取得と高い水準である。その他、年一回の定期的な健康診断の他、2024 年 2 月には、メンタルサポートとして株式会社職業性ストレスチェック実施センターでストレスチェックを実施しており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。</p>
情報 (偽造防止セキュリティデザインソフトウェア「SuperLine」の導入)	<p>➤ 2021 年に金券、商品券、各種チケット等の偽造防止のための偽造防止セキュリティデザインソフトウェア「SuperLine」の導入に取り組んでおり、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。</p>
水域、廃棄物	<p>➤ 廃液の処理は指定業者に 100%委託、廃棄物は紙・イ</p>

(廃液・廃棄物の処理)	インキ・溶剤系に分けて 100%業者に処理を委託し、適切に処理されており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。
大気 (ノン VOC インキの使用推進)	▶ 印刷に使用するインキについて、インク発色の関係で VOC インキとなるもの以外は、全て構成成分中の高沸点石油系溶剤を植物油等に置き換えて 1%未満に抑えたノン VOC インキを利用しており、ネガティブが十分に緩和にされていることから KPI を設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

博伸社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、牧野代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、牧野代表取締役を最高責任者とし、個人情報部会・環境部会・CI 部会・品質部会等、専門部会ごとに責任者を設置し、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	牧野 佑介
(KPI 推進リーダー)	個人情報部会・環境部会・CI 部会・品質部会等、専門部会ごとに責任者を設置	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、博伸社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、博伸社と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。博伸社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190